

第33回和光市農業委員会総会会議録

和光市農業委員会

第 3 3 回 和光市 農業委員会 総会 日程

平成 2 9 年 3 月 2 7 日 (月曜日) 午後 2 時 0 0 分開会

日程第 1 開 会

日程第 2 開 議

日程第 3 議事録署名委員の指名 5 番 山田春雄委員 7 番 齋藤定男委員

日程第 4 提出議案 議案第 1 - 1 号 農用地利用集積計画の決定について
議案第 1 - 2 号 農用地利用集積計画の決定について
議案第 2 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明申請承認について
議案第 3 号 農業委員会職員の任免の承認について

日程第 5 協議事項 ① 4 月の農業委員会総会の日程について
② その他

日程第 6 諸報告 ① 会長専決
② 平成 2 9 年度農業関連予算の説明について
③ その他

日程第 7 閉 会 午後 2 時 3 0 分

出席委員（11名）

1番	柴崎幸夫君	2番	畑中昭二君
3番	加藤親次郎君	4番	吉田武司君
5番	山田春雄君	6番	加山和義君
7番	齋藤定男君	8番	田中明君
9番	萩原正弘君	10番	富澤貢一君
11番	石田秀樹君		

欠席委員（なし）

開会 午後 2時00分

◎開会

◎開議

○事務局長（深野） 委員の皆様、こんにちは。

それでは、会長、進行をよろしく願いいたします。

○柴崎会長 こんにちは。

雨の中、また寒い中、3月の彼岸も過ぎましたが、まだ、暖かくならないので、作物も成長が悪いのかなと思います。

平成28年度3月で今年度最後の総会ということで、議案も人事異動もございますが、よろしく願いいたします。

それでは、第33回和光市農業委員会総会を始めます。

◎議事録署名委員の指名

○柴崎議長 まず、議事録署名委員ですが、5番山田委員、7番齋藤委員をお願いいたします。

◎提出議案

議案第1-1号 農用地利用集積計画の決定について

議案第1-2号 農用地利用集積計画の決定について

○柴崎議長 それでは、議案に移ります。

議案第1-1号 農用地利用集積計画の決定についてを上程いたします。あわせて議案第1-2号 農用地利用集積計画の決定についても、説明を一括して事務局にお願いします。よろしく願いいたします。

（事務局朗読説明）

○事務局（青木） 続きまして、説明に入らせていただきます。

当該案件は、和光市が農業経営基盤強化促進法に基づいて定めた農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の中の利用権設定というものになります。

今回の利用権設定は新規で設定するもので、貸付人のAさんと、Bさんが高齢になり耕作できないということで、農業委員会に相談があり、以前から当申請地で米づくりの指導をしていた借受人のCさんと使用貸借をしたいという申出があり、平成29年4月1日から平成32

年3月31日までの3年間という使用貸借の設定を行う形になります。

今後の流れとしましては、農業委員会の審議の結果、決定を得た場合には、市が利用計画を公告し、農用地利用集積計画の定めるところに従って、権利の設定の効力が生じることとなります。

それでは、利用集積を受ける際の要件について説明します。

計画の内容が市の基本構想に適合していると認められる条件が5つあり、全て満たしていることが必要となります。

1点目は、耕作の事業に供すべき農地の全てについて耕作を行うと認められることですが、今回、権利の設定を受けるCさんが所有している農地の耕作、利用条件につきましては、3月21日に地元の農業委員である田中委員にご同行いただき、現地を確認していただきました。ただいま写真をお返ししておりますので、ご確認いただければと思います。

2点目は、耕作に必要な農作業に常時従事することが認められることですが、Cさんは、現在、年齢が67歳で年間農業従事日数は300日であります。奥様は年間農業従事日数が250日、息子さんは年間農業従事日数が200日でともに従事しており、常時従事していると認められます。

3点目の利用権の設定を受ける土地を効率的に利用して耕作を行うことができると認められることについては、通作距離が約2キロですので問題ありません。

4点目の農業によって自立しようという意欲と能力を有すると認められることについては、本人が認定農業者という点と保有機械等の状況から問題ありません。

5点目は、農業経営に主として従事すると認められる青壮年の農業従事者がいるという点ですが、こちらは60歳未満の息子さんが一緒に農業に従事しておりますので問題ないということです。

5点、全ての要件を満たしている形になります。

補足説明は以上です。

○柴崎議長 ありがとうございます。

この議案ですが、現地確認を田中委員が行っております。現地確認の結果の報告をお願いします。

○田中委員 先日、この件につきまして、事務局の高橋主事と、雨の中だったんですけども行ってまいりました。全ての土地、健全に耕作されておりますことをご報告申し上げます。

以上でございます。

○柴崎議長 ありがとうございます。

では、この議案につきまして、ご質問等があったらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○柴崎議長 それでは、採決に移ります。

まず、採決は2つに分けてお願いいたします。

議案第1-1号についてですが、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○柴崎議長 全員賛成。

よって、この議案は承認されました。

続きまして、議案第1-2号に移ります。

議案第1-2号について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○柴崎議長 全員賛成。

よって、この議案は承認されました。

議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明申請承認について

○柴崎議長 次に移ります。

議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明申請承認についてを上程いたします。
事務局より説明をお願いいたします。

(事務局朗読説明)

○柴崎議長 補足説明をお願いいたします。

○事務局(青木) それでは、相続税の納税猶予に関する適格者証明申請についてご説明をさせていただきます。

本案件は、相続税の納税猶予を受けるに当たって、申請者である相続人の方が納税猶予を受けるにふさわしい人物であるかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。

租税特別措置法第70条の6第1項に規定されている要件としまして、1点目が、被相続人が死亡の日まで農業経営を行っていたこと。2点目として、相続人が被相続人から相続により取得した農地について、相続税の申告期限までに農業経営を開始し、その後も引続き農業経営を行うと認められる。この2点になります。

被相続人のDさんは、昭和17年3月21日に出生し、平成28年7月25日に74歳でお亡くなりになられております。生前の年間従事日数については農地耕作状況及び農業経営調査実施要領8・1調査で平成27年度は150日となっております。亡くなられる前は入退院を繰り返していましたが、退院したときは作業場で袋詰め作業等を手伝っておりました。

相続人のEさんは、Dさんの妻で、現在74歳、年間農業従事日数は、平成27年度、28年度、いずれも290日となっております。

今回申請された農地は12筆で市街化区域内にあり、生産緑地の指定を受けております。

現地の状況ですが、3月15日に地元の委員である加藤委員と現地を確認してまいりました。ただいま写真を確認したかと思えます。既に耕作が開始されておまして、特段問題はない状況でした。

補足の説明は以上となります。

○柴崎議長 ありがとうございます。

現地確認をいたしました加藤委員に報告していただきます。

加藤委員、報告をお願いいたします。

○加藤委員 3月15日、事務局の青木主査と見てまいりました。

自宅に隣接して、本当に写真でも分かるように、きれいに耕作された理想的な土地だと思いました。

以上です。

○柴崎議長 ありがとうございます。

それでは、この議案につきまして、ご意見、ご質問等あったらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○柴崎議長 それでは、採決に移ります。

この議案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○柴崎議長 全員賛成。

よって、この議案は承認されました。

議案第3号 農業委員会職員の任免の承認について

○柴崎議長 続きまして、議案第3号 農業委員会職員の任免の承認についてを上程いたします

す。

事務局より説明をお願いいたします。

(事務局朗読説明)

○柴崎議長 農業委員会職員の任免についてですが、何かご意見等あったらお願いしたいんですが。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○柴崎議長 では、この議案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○柴崎議長 全員賛成。

よって、この議案は承認されました。

提出議案は以上です。

◎協議事項

①4月の農業委員会総会の日程について

○柴崎議長 協議事項に移ります。

①4月の農業委員会総会の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(高橋) それでは、協議事項①の4月の農業委員会総会の日程についてですが、4月25日火曜日の午後2時から、又は、26日水曜日の午前9時半から、もしくは午後2時からを提案させていただきます。場所はいずれも第二委員会室となります。ご協議のほどよろしくをお願いいたします。

以上です。

○柴崎議長 4月25日の午後と26日の午前、午後ということですが、都合の悪い方はどうでしょうか。

(「25日」の声あり)

○柴崎議長 25日がいいですか、では、25日の午後ということではよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○柴崎議長 では、25日の午後2時からということをお願いいたします。

②その他

○柴崎議長 続きまして、協議事項、その他、事務局より説明お願いいたします。

○事務局（高橋） 協議事項のその他ですが、和光市総合振興計画審議会委員の推薦について説明いたします。

お手元に資料を配付しておりますが、和光市長より、和光市総合振興計画審議会委員1名の推薦依頼が来ております。委員の任期は、委嘱日から審議が終了するまでの2年を予定しております。平成29年度が4月から6月までの年3回、平成30年度が4月から10月までの年5回を予定しております。今年は7月に農業委員会の改選がありますので、改選によって委員を外れる方が今回推薦された場合は、改選後に改めて和光市総合振興計画審議会委員を推薦する形となります。平成28年度は山田委員に務めていただきました。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○柴崎議長 ありがとうございます。

平成29年度は3回だけですね。要するに、4月から6月までで、それ以降は平成30年度になるまではないということですね。

○事務局（高橋） そうですね、予定ではあるんですが、そのように聞いております。

○柴崎議長 分かりました。

和光市総合振興計画審議会委員の推薦ですが、継続でやられる方は2名しかおられないんですが、どうですか。

あと、暫定ですけれども、今年の4月から6月までですと山田委員に継続して務めていただくことも可能とのことですよ。

（「山田委員」の声あり）

○柴崎議長 では、今年度は山田委員にお願いしてよろしいですか。

それ以降は、では、新しい委員さんになってから選ぶという形をお願いします。

では、山田委員にお願いいたします。よろしく申し上げます、大変申し訳ないんですけども。

○山田委員 分かりました。

○柴崎議長 では、以上といたします。

協議事項は以上でよろしいですか。

○事務局（高橋） はい、以上です。

◎諸報告

①会長専決

○柴崎議長 続きまして、諸報告①番、会長専決。

○事務局（高橋） 続きまして、諸報告①の会長専決についてですが、今月の会長専決は、4条の届出が1件、5条の届出が5件となっております。

今、写真をお返ししますので、ご確認ください。

以上です。

（写真回覧）

○柴崎議長 会長専決につきまして、ただいま写真回りましたが、ご質問等あったらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○柴崎議長 それでは、会長専決につきましては以上といたします。

②平成29年度農業関連予算の説明について

○柴崎議長 続きまして、②平成29年度農業関連予算の説明について、事務局より説明お願いいたします。

○事務局（高橋） 諸報告②の平成29年度農業関連予算について説明いたします。

こちらもお手元に資料を配付しておりますので、ご覧いただけたらと思います。

和光市の予算につきましては、3月議会を経て決定いたしました。農業関連予算である平成29年度の農林水産業費の概要につきまして簡単に説明いたします。

和光市の農林水産業費につきましては、職員人件費を除く農業委員会費と農業振興費の二本立ての予算となっております。農業委員会費関係で4事業、農業振興費関係で4事業という形となっております。トータルで平成28年度予算が1,677万7,000円、平成29年度予算が1,634万2,000円で、前年に比べてマイナス43万5,000円、前年度比でマイナス3%となっておりますが、国からの農地利用最適化交付金の活用により、農業委員会費が増額されている状況となっております。

事業名につきましては、農業委員会費が農業委員会運営、農業委員視察研修、農業委員会事務局運営、農地情報管理システムの4項目となっております。農業振興費につきましては、農業振興業務、農地環境保全対策、都市農業支援、市民農園管理運営の4項目となって

おります。具体的な内容につきましては、お手数ですが、それぞれのページに記載してありますので、ご一読いただけたらと思います。

簡単ですが、説明は以上です。

○柴崎議長 ありがとうございます。

何で下がったか、大体の概略の説明をお願いします。

○事務局（渡辺） それでは、今回、平成29年度予算の中で、農業振興費が前年と比べまして減額を行っているところになります。

4つの事業がございまして、それぞれに概略で申し上げますと、まず5番の農業振興業務につきましては、産業支援課で所管している車両が2台ありまして、平成28年度にこの車検がありました。この関係で平成28年度に計上していたんですけども、それらの車検の部分が減額された状況になっております。

6番の農地環境保全対策業務につきましては、消耗品のところを少し減額をさせていただいております。こちらについては、これまで土砂流出防止作物ですとか景観形成作物を支出する項目になりますが、その分の消耗品を減額させていただいております。

都市農業支援事業補助金につきましては、このところが一番大きく減額となっておりますが、大きくは認定農業者の方を対象に、その農業経営改善計画に伴う事業を対象として補助しております都市農業支援事業補助金の総額が、これまで前年度までに比べまして減額となっているところが一番大きな理由となっております、約100万円減額となっております。

8番の市民農園管理運営事業につきましては、実は平成28年度に農業体験センター、アグリパークにある施設ですけれども、こちらの空調機の修繕を執り行ったために、平成28年度予算が増額となっております。この修繕が終了いたしまして、この部分が減額となっている状況でございます。

簡単ですが、以上になります。

○柴崎議長 ありがとうございます。

ただいま来年度予算の概要説明をしていただきましたが、ご質問等あったらお願いします。よろしいですか。

100万円は認定農業者の支援、補助金が減るということですか。

○事務局（渡辺） 認定農業者といいですか、都市農業支援事業補助金ですね、機械の購入ですとか施設の設置、また有機肥料の購入といった事業に対しまして補助を交付しているもの

になります。この補助金のスキーム自体が認定農業者の方を中心といたしますか、重点を置いていて、機械、施設設置の場合には、上限が30万円まで捻出できる補助金であります。その部分で額としては90万下がった形になりまして、その部分の減額が一番大きいという理由になります。

○柴崎議長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○柴崎議長 では、和光市農業関連予算については以上といたします。

③その他

○柴崎議長 続きまして、その他ございませんか。

では、委員の皆さんから何かございましたら。

よろしいですか。

(発言する者なし)

◎閉会

○柴崎議長 皆様のご協力によりまして、議事もスムーズに終わらせることができました。ありがとうございます。

これで高橋主事も最後ですが、ありがとうございました。頑張ってください。

それでは、第33回和光市農業委員会総会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時30分

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

和光市農業委員会議長

署名委員

署名委員